

平成29年度栃木県議会 第347回通常会議議案（2）目次

第42号議案	平成29年度栃木県一般会計補正予算（第4号）	1
第43号議案	平成29年度栃木県自動車取得税・自動車税納税証紙特別会計補正予算（第1号）	27
第44号議案	平成29年度栃木県馬頭最終処分場事業特別会計補正予算（第1号）	31
第45号議案	平成29年度栃木県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）	35
第46号議案	平成29年度栃木県病院事業会計補正予算（第1号）	39
第47号議案	平成29年度栃木県電気事業会計補正予算（第1号）	43
第48号議案	平成29年度栃木県水道事業会計補正予算（第1号）	47
第49号議案	平成29年度栃木県工業用水道事業会計補正予算（第1号）	49
第50号議案	平成29年度栃木県用地造成事業会計補正予算（第1号）	51
第51号議案	平成29年度栃木県施設管理事業会計補正予算（第1号）	55
第52号議案	栃木県特別会計設置条例の一部改正について	57
第53号議案	栃木県青少年健全育成条例の一部改正について	59
第54号議案	栃木県収入証紙条例の一部改正について	63

第55号議案	県有財産の処分について……………	65
第56号議案	市町村が負担する金額の変更について（環境森林部関係）……………	67
第57号議案	市町村が負担する金額の変更について（環境森林部関係）……………	69
第58号議案	市町村が負担する金額の変更について（農政部関係）……………	71
第59号議案	市町村が負担する金額の変更について（県土整備部関係）……………	75
第60号議案	工事請負契約の締結について（栃木県ライフル射撃場環境対策工事）……………	79
報告第1号	知事の専決処分事項報告について……………	81

## 第42号議案

### 平成29年度栃木県一般会計補正予算（第4号）

平成29年度栃木県の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

**第1条** 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,488,760千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ808,981,470千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

**第2条** 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

**第3条** 繰越明許費の追加、変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

**第4条** 債務負担行為の追加、変更は、「第4表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

**第5条** 地方債の追加、変更は、「第5表地方債補正」による。

平成30年2月21日 提出

栃 木 県 知 事      福   田   富   一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		245,500,000	2,000,000	247,500,000
	1 県 民 税	83,758,000	2,000,000	85,758,000
	3 地 方 消 費 税	35,407,000	△ 700,000	34,707,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	2,310,000	100,000	2,410,000
	7 自 動 車 取 得 税	3,073,000	300,000	3,373,000
	8 軽 油 引 取 税	20,976,000	300,000	21,276,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		76,129,000	△ 2,117,000	74,012,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	76,129,000	△ 2,117,000	74,012,000
3 地 方 譲 与 税		33,900,000	△ 2,000,000	31,900,000
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	30,500,000	△ 2,000,000	28,500,000
4 地 方 特 例 交 付 金		900,000	13,382	913,382
	1 地 方 特 例 交 付 金	900,000	13,382	913,382
5 地 方 交 付 税		121,800,000	600,915	122,400,915

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 地方交付税	121,800,000	600,915	122,400,915
7 分担金及び負担金		2,559,401	△ 294,887	2,264,514
	1 負担金	2,559,401	△ 294,887	2,264,514
9 国庫支出金		91,121,295	3,766,443	94,887,738
	1 国庫負担金	44,823,755	△ 2,278,222	42,545,533
	2 国庫補助金	43,899,781	6,302,561	50,202,342
	3 委託金	2,397,759	△ 257,896	2,139,863
10 財産収入		1,555,879	215,120	1,770,999
	1 財産運用収入	740,940	△ 7,266	733,674
	2 財産売却収入	814,939	222,386	1,037,325
11 寄附金		330,685	12,921	343,606
	1 寄附金	330,685	12,921	343,606
12 繰入金		29,131,041	△ 8,158,185	20,972,856
	2 基金繰入金	28,933,962	△ 8,158,185	20,775,777
13 繰越金		1,552,738	3,081,223	4,633,961

	1 繰越金	1,552,738	3,081,223	4,633,961
14 諸収入		96,016,204	△ 4,276,692	91,739,512
	3 貸付金元利収入	80,692,777	△ 495,319	80,197,458
	4 受託事業収入	916,506	△ 91,484	825,022
	5 収益事業収入	11,469,558	△ 4,060,297	7,409,261
	7 雑入	2,564,588	370,408	2,934,996
15 県債		105,775,000	△ 2,332,000	103,443,000
	1 県債	105,775,000	△ 2,332,000	103,443,000
歳入合計		818,470,230	△ 9,488,760	808,981,470

歳 出		(単位千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,528,086	△ 47,400	1,480,686
	1 議 会 費	1,528,086	△ 47,400	1,480,686
2 総 務 費		37,594,282	973,554	38,567,836
	1 総 務 管 理 費	16,010,163	1,764,135	17,774,298
	2 企 画 費	4,252,475	△ 149,060	4,103,415
	3 徴 税 費	9,237,075	△ 237,685	8,999,390
	4 市 町 村 振 興 費	2,209,502	△ 393,665	1,815,837
	5 選 挙 費	1,115,380	2,898	1,118,278
	6 防 災 費	4,042,568	13,820	4,056,388
	7 統 計 調 査 費	420,303	△ 24,889	395,414
	8 人 事 委 員 会 費	130,352	△ 2,000	128,352
3 民 生 費		103,855,488	△ 8,530,375	95,325,113
	1 社 会 福 祉 費	64,979,117	△ 7,185,356	57,793,761
	2 児 童 福 祉 費	32,318,797	△ 1,413,144	30,905,653



	3 生活保護費	3,917,534	52,028	3,969,562
	4 災害救助費	123,751	95,037	218,788
	5 県民生活費	2,516,289	△ 78,940	2,437,349
4 衛生費		59,874,890	△ 1,602,518	58,272,372
	1 公衆衛生費	27,857,543	△ 208,643	27,648,900
	2 環境衛生費	1,780,097	716,462	2,496,559
	3 保健所費	2,121,349	△ 44,630	2,076,719
	4 医薬費	19,071,551	△ 1,410,823	17,660,728
	5 病院費	4,837,974	△ 118,390	4,719,584
	6 環境対策費	4,206,376	△ 536,494	3,669,882
5 労働費		2,757,464	△ 134,755	2,622,709
	1 労政費	354,521	△ 7,132	347,389
	2 職業訓練費	2,171,971	△ 126,623	2,045,348
	4 労働委員会費	105,852	△ 1,000	104,852
6 農林水産業費		35,898,988	△ 31,551	35,867,437
	1 農業費	12,422,342	△ 1,265,932	11,156,410

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 畜産業費	3,380,964	247,855	3,628,819
	3 農地費	10,342,600	240,383	10,582,983
	4 林業費	9,027,279	744,807	9,772,086
	5 水産業費	689,571	1,336	690,907
7 商工費		74,484,532	814,275	75,298,807
	1 商工費	73,039,800	832,094	73,871,894
	2 観光費	1,444,732	△ 17,819	1,426,913
8 土木費		85,827,668	12,883,221	98,710,889
	1 土木管理費	4,607,325	△ 36,980	4,570,345
	2 道路橋りょう費	42,638,589	4,910,075	47,548,664
	3 河川費	13,249,198	8,304,818	21,554,016
	4 都市計画費	23,139,928	△ 215,784	22,924,144
	5 住宅費	2,192,628	△ 78,908	2,113,720
9 警察費		42,977,797	△ 872,996	42,104,801
	1 警察管理費	41,751,854	△ 872,996	40,878,858

10 教 育 費		186,174,695	△	6,534,592	179,640,103
1 教 育 総 務 費		24,654,790	△	1,380,110	23,274,680
2 小 学 校 費		68,924,988	△	2,924,311	66,000,677
3 中 学 校 費		39,881,754	△	1,481,222	38,400,532
4 高 等 学 校 費		34,403,440	△	348,489	34,054,951
5 特 別 支 援 学 校 費		14,592,643	△	381,045	14,211,598
6 社 会 教 育 費		1,646,537	△	3,915	1,642,622
7 保 健 体 育 費		2,070,543	△	15,500	2,055,043
11 災 害 復 旧 費		2,680,002	△	1,677,483	1,002,519
1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費		300,398	△	60,269	240,129
2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		2,368,998	△	1,617,214	751,784
12 公 債 費		105,839,838	△	4,257,140	101,582,698
1 公 債 費		105,839,838	△	4,257,140	101,582,698
13 諸 支 出 金		78,476,500	△	471,000	78,005,500
1 地 方 消 費 税 清 算 金		34,689,000	△	949,000	33,740,000
2 利 子 割 交 付 金		222,000		206,000	428,000

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 地方消費税交付金	38,345,000	△ 1,065,000	37,280,000
	4 ゴルフ場利用税交付金	1,618,000	22,000	1,640,000
	6 自動車取得税交付金	2,044,000	206,000	2,250,000
	8 配当割交付金	723,000	584,000	1,307,000
	9 株式等譲渡所得割交付金	835,000	525,000	1,360,000
歳	出	合	計	
		818,470,230	△ 9,488,760	808,981,470

第2表 継続費補正

変更

(単位千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
9 警察費	1 警察管理費	職員宿舍解体費	291,506	平成29年度	145,753	578,960	平成29年度	
				平成30年度	145,753		平成30年度	492,116
							平成31年度	86,844

第3表 繰越明許費補正

1 追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	交通体系整備促進費	15,000
3 民生費	1 社会福祉費	障害者福祉施設整備助成費	60,258
		老人保健福祉施設整備助成費	1,101,600
		介護基盤整備等事業費	528,000
4 衛生費	2 環境衛生費	食肉衛生検査所費	8,800
		水道事業費	46,265
	4 医薬費	医療施設整備助成費	84,945
		看護対策費	58,349
	6 環境対策費	地球環境保全費	26,378
6 農林水産業費	1 農業費	農地集積・経営体育成支援総合対策費	300,000
		農業試験場費	1,357,515
		農業生産総合対策事業費	526,751

		鳥獣から農作物を守る対策事業費	28,769
	2 畜産業費	畜産総合対策費	412,776
		畜産総合対策推進費	849,036
		草地基盤整備費	48,475
		家畜保健衛生所費	6,732
	3 農地費	地籍調査事業費	132,692
		中山間地域総合整備事業費	249,000
		農村振興総合整備事業費	13,000
		県単農業農村整備事業費	30,000
		国営造成施設管理事業費	23,520
		農地整備事業費	1,004,650
		農村地域防災減災事業費	457,870
		水利施設整備事業費	400,000
	農業基盤整備促進事業費	467,470	
	4 林業費	林業・木材産業構造改革事業費	773,785
		特用林産振興費	69,000

款	項	事業名	金額
		県産材需要拡大総合対策事業費	5,300
		造林事業費	964,500
		県単林道事業費	4,131
		森林整備林道事業費	286,221
		治山事業費	856,189
		県単治山事業費	66,474
7 商工費	1 商工費	機器等整備費	99,577
		産業技術支援拠点強化事業費	104,922
	2 観光費	自然公園等施設整備費	33,903
		自然環境整備交付金事業費	273,074
8 土木費	1 土木管理費	用地調査費	27,068
		耐震改修促進事業費	76,591
		県有建築物耐震化推進事業費	11,634
	2 道路橋りょう費	道路調査費	79,000
		総合交通政策事業費(補助)	5,000



	3 河 川 費	水 防 費	95,000
	4 都 市 計 画 費	総 合 ス ポ ー ツ ゾ ー ン 整 備 費	2,037,509
	5 住 宅 費	県 営 住 宅 管 理 費	40,000
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	私 立 幼 稚 園 振 興 助 成 費	75,607
	6 社 会 教 育 費	文 化 財 保 護 運 営 費	3,300
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	29年発生県単林道災害復旧事業費	10,000
		29年発生県単治山災害復旧事業費	23,215
		29年発生農業用施設災害復旧事業費	5,000
		29年発生農地災害復旧事業費	2,000
		27年発生林道災害復旧事業費	24,979
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	29年災害復旧事業費	511,577
		29年県費単独災害復旧事業費	32,500
	3 県 有 施 設 等 災 害 復 旧 費	放 射 線 量 低 減 対 策 費	7,538

## 2 変 更

(単位千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	道路保全事業費 ( 補 助 )	626,900	道路保全事業費 ( 補 助 )	1,468,100
		道路保全事業費 ( 県 単 )	1,200,000	道路保全事業費 ( 県 単 )	1,600,000
		快適で安全な道づくり 事業費(補助)	8,100,000	快適で安全な道づくり 事業費(補助)	18,134,900
		快適で安全な道づくり 事業費(県単)	1,250,000	快適で安全な道づくり 事業費(県単)	1,771,122
	3 河 川 費	河川砂防保全事業費 ( 県 単 )	131,000	河川砂防保全事業費 ( 県 単 )	156,000
		安全な川づくり事業費 ( 補 助 )	1,650,000	安全な川づくり事業費 ( 補 助 )	9,355,000
		市町村川づくり助成費 ( 補 助 )	160,000	市町村川づくり助成費 ( 補 助 )	225,000
		砂防施設づくり事業費 ( 補 助 )	1,060,795	砂防施設づくり事業費 ( 補 助 )	3,770,290

	4 都市計画費	街路づくり事業費 (補助)	3,104,300	街路づくり事業費 (補助)	3,384,300
		魅力ある公園づくり 事業費(補助)	60,000	魅力ある公園づくり 事業費(補助)	250,000
	5 住宅費	県営住宅整備事業費 (補助)	86,800	県営住宅整備事業費 (補助)	479,715

## 第4表 債務負担行為補正

1 追 加

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
治 山 事 業	平成30年度	135,000

## 2 変 更

(単位千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
被災住宅再建等支援資金利子補給	平成30年度から 平成34年度まで	100	平成30年度から 平成34年度まで	170

## 第5表 地方債補正

1 追加

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業試験場施設整備費	678,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回る時は、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年以内）とし、毎年2期に分かち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
産業技術センター整備費	52,000	同	同上	同上

## 2 変 更

(単位千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
県庁舎等施設整備費	2,908,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回る時は、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年以内）とし、毎年2期に分ち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。	2,310,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回る時は、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年以内）とし、毎年2期に分ち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
誘客促進環境整備事業費	38,000	同 上	同 上	同 上	17,000	同 上	同 上	同 上
社会福祉施設整備費	1,349,000	同 上	同 上	同 上	1,245,000	同 上	同 上	同 上
総合文化センター整備費	40,000	同 上	同 上	同 上	35,000	同 上	同 上	同 上
博物館整備費	29,000	同 上	同 上	同 上	26,000	同 上	同 上	同 上

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
家畜保健衛生所整備費	51,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回る時は、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年以内）とし、毎年2期に分ち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。	25,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回る時は、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年以内）とし、毎年2期に分ち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
土地改良事業費	1,276,000	同上	同上	同上	1,394,000	同上	同上	同上
林道事業費	71,000	同上	同上	同上	41,000	同上	同上	同上
治山事業費	818,000	同上	同上	同上	721,000	同上	同上	同上
県単林道事業費	22,000	同上	同上	同上	18,000	同上	同上	同上
県単治山事業費	164,000	同上	同上	同上	5,000	同上	同上	同上
自然公園等施設整備費	265,000	同上	同上	同上	208,000	同上	同上	同上



国庫補助道路事業費	9,593,000	同	上	同	上	同	上	12,142,000	同	上	同	上	同	上
国庫補助河川改良費	1,650,000	同	上	同	上	同	上	5,117,000	同	上	同	上	同	上
国庫補助砂防費	1,099,000	同	上	同	上	同	上	2,009,000	同	上	同	上	同	上
国庫補助街路事業費	1,723,000	同	上	同	上	同	上	2,048,000	同	上	同	上	同	上
公園緑地整備費	141,000	同	上	同	上	同	上	293,000	同	上	同	上	同	上
総合スポーツゾーン 整備費	10,861,000	同	上	同	上	同	上	10,634,000	同	上	同	上	同	上
県営住宅建設事業費	406,000	同	上	同	上	同	上	281,000	同	上	同	上	同	上
県有建築物耐震化推進 事業費	25,000	同	上	同	上	同	上	22,000	同	上	同	上	同	上
直轄道路事業負担金	2,651,000	同	上	同	上	同	上	1,507,000	同	上	同	上	同	上
直轄河川事業負担金	1,125,000	同	上	同	上	同	上	1,066,000	同	上	同	上	同	上
直轄砂防事業負担金	1,631,000	同	上	同	上	同	上	1,297,000	同	上	同	上	同	上
地方道路等整備事業費	7,625,000	同	上	同	上	同	上	6,839,000	同	上	同	上	同	上
河川等整備事業費	1,371,000	同	上	同	上	同	上	299,000	同	上	同	上	同	上
自然災害防止事業費	137,000	同	上	同	上	同	上	431,000	同	上	同	上	同	上
地域活性化事業費	259,000	同	上	同	上	同	上	476,000	同	上	同	上	同	上

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市町村合併推進事業費	825,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回る時は、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年以内）とし、毎年2期に分かち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。	946,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回る時は、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年以内）とし、毎年2期に分かち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
警察施設整備費	640,000	同上	同上	同上	465,000	同上	同上	同上
交通安全施設整備費	942,000	同上	同上	同上	255,000	同上	同上	同上
高等学校施設整備費	1,291,000	同上	同上	同上	1,136,000	同上	同上	同上
特別支援学校施設整備費	254,000	同上	同上	同上	206,000	同上	同上	同上
29年県単災害復旧治山事業費	22,000	同上	同上	同上	15,000	同上	同上	同上

29年災害復旧土木事業費	666,000	同	上	同	上	同	上	170,000	同	上	同	上	同	上
平成29年度臨時財政 対策債	44,000,000	同	上	同	上	同	上	45,318,000	同	上	同	上	同	上
県有施設等整備費	3,000	同	上	同	上	同	上							
退職手当債	6,000,000	同	上	同	上	同	上							
28年災害復旧土木事業費	8,000	同	上	同	上	同	上							
直轄災害復旧事業負担金	100,000	同	上	同	上	同	上							

### 第43号議案

#### 平成29年度栃木県自動車取得税・自動車税納税証紙特別会計補正予算（第1号）

平成29年度栃木県自動車取得税・自動車税納税証紙特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

**第1条** 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 377,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,480,990千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月21日 提出

栃木県知事 福田 富 一

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 納税証紙収入		4,093,990	377,000	4,470,990
	1 納税証紙収入	4,093,990	377,000	4,470,990
歳入合計		<b>4,103,990</b>	<b>377,000</b>	<b>4,480,990</b>

歳 出					(単位千円)
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計	
1 繰 出 金		4,103,990	377,000	4,480,990	
	1 繰 出 金	4,103,990	377,000	4,480,990	
<b>歳 出 合 計</b>		<b>4,103,990</b>	<b>377,000</b>	<b>4,480,990</b>	

#### 第44号議案

##### 平成29年度栃木県馬頭最終処分場事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度栃木県馬頭最終処分場事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

**第1条** 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ925,816千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,011,816千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年2月21日 提出

栃 木 県 知 事                      福      田      富      一

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸 収 入		86,000	△ 86,000	
	1 他 会 計 借 入 金	86,000	△ 86,000	
4 繰 入 金			1,011,816	1,011,816
	1 一 般 会 計 繰 入 金		1,011,816	1,011,816
歳 入	合 計	86,000	925,816	1,011,816



歳 出					(単位千円)
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計	
1 最終処分場事業費		40,837	217,080	257,917	
	1 最終処分場建設事業費	40,837	217,080	257,917	
2 公 債 費		45,163	708,736	753,899	
	1 公 債 費	45,163	708,736	753,899	
歳 出 合 計		<b>86,000</b>	<b>925,816</b>	<b>1,011,816</b>	

## 第45号議案

### 平成29年度栃木県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度栃木県流域下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

**第1条** 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 254,240千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,556,690千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

**第2条** 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成30年2月21日 提出

栃木県知事 福田 富 一

## 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		3,265,523	△ 60,816	3,204,707
	1 負担金	3,265,523	△ 60,816	3,204,707
3 国庫支出金		802,300	△ 123,148	679,152
	1 国庫補助金	802,300	△ 123,148	679,152
4 繰入金		1,037,905	△ 8,918	1,028,987
	1 一般会計繰入金	1,037,905	△ 8,918	1,028,987
6 諸収入		1,005,560	△ 1,758	1,003,802
	2 受託事業収入	725,339	△ 1,758	723,581
7 県債		329,500	△ 59,600	269,900
	1 県債	329,500	△ 59,600	269,900
歳入合計		<b>6,810,930</b>	<b>△ 254,240</b>	<b>6,556,690</b>

歳 出					(単位千円)
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計	
1 流域下水道事業費		5,768,526	△ 246,610	5,521,916	
	2 流域下水道建設事業費	1,560,362	△ 246,610	1,313,752	
2 公 債 費		1,042,404	△ 7,630	1,034,774	
	1 公 債 費	1,042,404	△ 7,630	1,034,774	
歳 出 合 計		<b>6,810,930</b>	<b>△ 254,240</b>	<b>6,556,690</b>	

## 第2表 地方債補正

変更

(単位千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業費	329,500	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回る時は、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年以内）とし、毎年2期に分かち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。	269,900	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回る時は、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年以内）とし、毎年2期に分かち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。

第46号議案

平成29年度栃木県病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成29年度栃木県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成29年度栃木県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり改める。

区 分	岡 本 台 病 院			とちぎりハビリテーションセンター		
	既決予定量	補正予定量	計	既決予定量	補正予定量	計
1 病 床 数	221床		221床	80床		80床
2 年 間 患 者 数						
(1) 入 院	61,766人	694人	62,460人	25,637人	1,250人	26,887人
(2) 外 来	31,218人	1,520人	32,738人	28,718人	△ 5,150人	23,568人
3 一 日 平 均 患 者 数						
(1) 入 院	169人	2人	171人	70人	4人	74人
(2) 外 来	128人	6人	134人	118人	△ 21人	97人

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 岡本台病院事業収益	2,861,000千円	△ 155,000千円	2,706,000千円
第1項 医業収益	1,979,579千円	△ 131,514千円	1,848,065千円
第2項 医業外収益	881,419千円	△ 23,486千円	857,933千円
第2款 とちぎりハビリテーション センター事業収益	2,198,000千円	△ 88,000千円	2,110,000千円
第1項 医業収益	1,111,870千円	△ 2,919千円	1,108,951千円
第2項 医業外収益	1,086,128千円	△ 85,081千円	1,001,047千円
支 出			
第1款 岡本台病院事業費用	2,778,000千円	△ 155,000千円	2,623,000千円
第1項 医業費用	2,764,594千円	△ 154,699千円	2,609,895千円
第2項 医業外費用	12,404千円	△ 301千円	12,103千円

第2款 とちぎりハビリテーション センター事業費用	2,242,000千円	△	112,000千円	2,130,000千円
------------------------------	-------------	---	-----------	-------------

第1項 医業費用	2,118,523千円	△	109,055千円	2,009,468千円
----------	-------------	---	-----------	-------------

第2項 医業外費用	123,255千円	△	2,945千円	120,310千円
-----------	-----------	---	---------	-----------

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
職員給与費	2,901,780千円	△	205,865千円	2,695,915千円

(たな卸資産購入限度額の補正)

第5条 予算第9条中「たな卸資産の購入限度額は、597,337千円」を「たな卸資産の購入限度額は、594,256千円」に改める。

平成30年2月21日 提出

栃木県知事 福田 富一



## 第47号議案

### 平成29年度栃木県電気事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成29年度栃木県電気事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成29年度栃木県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

		（既決予定量）		（補正予定量）	（計）
2	主要な建設改良事業				
	風見発電所建設事業	事業費	20,670千円	△ 3,313千円	17,357千円
	五十里発電所建設事業	事業費	771,649千円	738千円	772,387千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 電気事業収益	2,369,000千円	37,460千円	2,406,460千円



第1項 建設改良費	1,384,752千円	△	2,575千円	1,382,177千円
第2項 企業債償還金	206,286千円		5千円	206,291千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
職員給与費	483,345千円	△	10,962千円	472,383千円

平成30年2月21日 提出

栃木県知事 福田 富一

## 第48号議案

### 平成29年度栃木県水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成29年度栃木県水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 平成29年度栃木県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（補正予定額）	（計）
	収		入	
第1款 水道用水供給事業収益	2,077,000千円		2,380千円	2,079,380千円
第2項 営業外収益	84,551千円		2,380千円	86,931千円
	支		出	
第1款 水道用水供給事業費用	1,807,000千円	△	4,310千円	1,802,690千円
第1項 営業費用	1,749,776千円	△	4,464千円	1,745,312千円
第2項 営業外費用	55,224千円		154千円	55,378千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	267,617千円	△ 8,560千円	259,057千円

平成30年2月21日提出

栃木県知事 福田 富一

## 第49号議案

### 平成29年度栃木県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成29年度栃木県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 平成29年度栃木県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（補正予定額）	（計）
	収		入	
第1款 工業用水道事業収益	1,013,000千円	△	90千円	1,012,910千円
第2項 営業外収益	485,819千円	△	90千円	485,729千円
	支		出	
第1款 工業用水道事業費用	954,000千円	△	1,720千円	952,280千円
第1項 営業費用	944,553千円	△	1,728千円	942,825千円
第2項 営業外費用	8,447千円		8千円	8,455千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職 員 給 与 費	56,980千円	△ 2,662千円	54,318千円

平成30年2月21日 提 出

栃 木 県 知 事                      福    田    富    一

## 第50号議案

### 平成29年度栃木県用地造成事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成29年度栃木県用地造成事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成29年度栃木県用地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
1 土地分譲面積	154,522㎡	25,705㎡	180,227㎡
2 土地造成事業費	659,360千円	△ 39,593千円	619,767千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 平成29年度栃木県用地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 用地造成事業収益	2,288,000千円	90,240千円	2,378,240千円
第1項 営業収益	2,286,869千円	74,496千円	2,361,365千円



第2項 営業外収益	1,130千円	15,744千円	16,874千円
	支	出	
第1款 用地造成事業費用	1,914,000千円	205,940千円	2,119,940千円
第1項 営業費用	1,894,863千円	205,933千円	2,100,796千円
第2項 営業外費用	16,136千円	7千円	16,143千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条括弧書中「不足する額 1,550,000千円」を「不足する額 2,279,210千円」に、「過年度分損益勘定留保資金 1,550,000千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額15,637千円及び過年度分損益勘定留保資金 2,263,573千円」に改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	1,202,000千円	△ 107,000千円	1,095,000千円
第1項 企業債	719,000千円	△ 107,000千円	612,000千円
	支	出	
第1款 資本的支出	2,752,000千円	622,210千円	3,374,210千円
第1項 建設改良費	770,695千円	△ 40,790千円	729,905千円

第3項 企業債償還金

1,546,000千円

663,000千円

2,209,000千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条に定めた企業債を次のように改める。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地造成事業費	千円 719,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回る時は、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（据置期間を含む。）とし、毎年2期に分ち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。	千円 612,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回る時は、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（据置期間を含む。）とし、毎年2期に分ち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職 員 給 与 費	106,481千円	△ 3,137千円	103,344千円

平成30年2月21日 提 出

栃 木 県 知 事                      福    田    富    一

第51号議案

平成29年度栃木県施設管理事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成29年度栃木県施設管理事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 平成29年度栃木県施設管理事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（補正予定額）	（計）
	収		入	
第1款 経営総合管理事業収益	262,000千円	△	5,180千円	256,820千円
第1項 営業外収益	262,000千円	△	5,180千円	256,820千円
	支		出	
第1款 経営総合管理事業費用	262,000千円	△	5,180千円	256,820千円
第1項 営業費用	247,973千円	△	4,797千円	243,176千円
第2項 営業外費用	14,027千円	△	383千円	13,644千円
第3款 賃貸ビル事業費用	155,000千円	△	650千円	154,350千円

第1項 営業費用	147,349千円	△	647千円	146,702千円
----------	-----------	---	-------	-----------

第2項 営業外費用	7,651千円	△	3千円	7,648千円
-----------	---------	---	-----	---------

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

**第3条** 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
職員給与費	169,047千円	△	9,351千円	159,696千円

平成30年2月21日 提出

栃木県知事 福田 富一